

特定非営利活動法人コンカリーニョ 行動計画

職員が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境を整えるとともに、男女が共に活躍できる職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間            令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児や介護と両立できるよう、年次有給休暇の平均取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 各職員の休暇希望を事前に確認し、計画的に業務を調整する。
- 令和8年7月～ 休暇取得状況を法人内で共有し、取得を促進する。

目標2：男女を問わずフレキシブルに働ける体制を整え、短時間勤務や在宅勤務を希望者に提供できるようにする。

<対策>

- 令和7年7月～ 在宅勤務や短時間勤務を可能とする環境を整備する。
- 令和8年7月～ 運用実績を振り返り、改善点を検討する。

2025年7月1日施行 公開